

平成29年11月

認定事業者各位

一般財団法人医療関連サービス振興会
理事長 野崎貞彦
(公印省略)

**医療関連サービスマーク制度 調査内容の一部改正について
(患者等給食業務)**

拝啓時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます

さて、この度医療関連サービスマーク制度における患者等給食業務に関する調査内容の一部を平成29年9月28日に改正し、平成30年10月1日認定分から適用することとなりましたので、お知らせいたします。改正内容の詳細につきましては、添付の通りとなりますが、現状の事業者の状況を踏まえた形での一部改正となります。

つきましては、内容を熟読のうえ、適切な対応方よろしくお取り計らいますようお願いいたします。

敬具

記

1. 医療関連サービスマーク制度 調査内容の一部改正 (該当箇所のみ抜粋)

<新旧対照表>

2. 医療関連サービスマーク制度 調査内容 (患者等給食業務 Ver.6)

<公開用調査内容 (全文) >

平成29年9月28日改正版 (平成30年10月1日認定分から適用)

※平成30年10月1日認定分の調査 (書類調査・実地調査) より改正後の「調査内容」が適用されます。

**【照会】 (一財) 医療関連サービス振興会 審査部 田中
TEL : 03-3238-1862 (直通) FAX : 03-3238-1865**